

STOP滞納！！

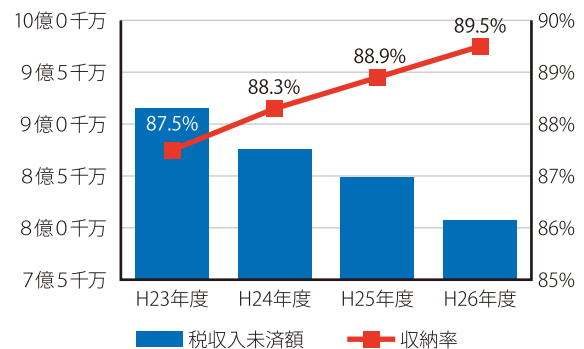
市税の滞納処分を強化しています

収納課収納係 ☎72-2111内線132、133

◆市税の収納率と滞納状況

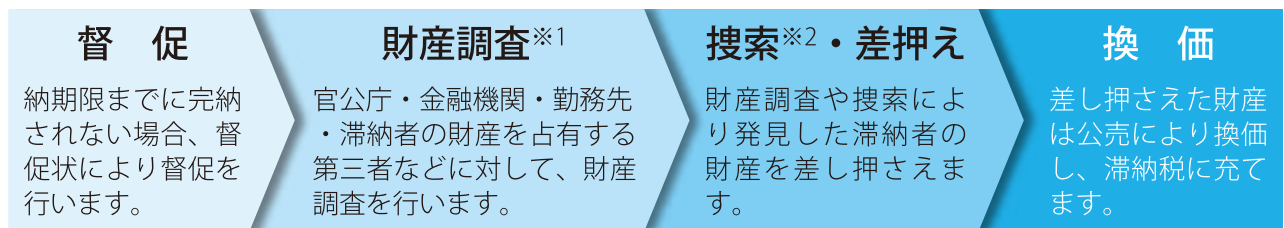
平成26年度末の市税収納率は89.5%で累積滞納額は約8億700万円でした。（右のグラフ参照）市の取組みなどにより、累積滞納額は年々減少しているものの、依然として滞納者が多く存在しています。滞納があると充実した住民サービスを提供するための財源が失われてしまうほか、期限内に納税している人との公平性が保たれません。市は今後も滞納処分を強化し、滞納額の縮減を図っていきます。

税収入未済額と収納率の推移



◆滞納処分の流れ

税金を滞納すると、市は滞納している人の財産（動産、不動産、預貯金、給与、生命保険など）を差し押さえ、さらにその財産を公売するなどの滞納処分を行います。



※1 財産調査…滞納処分のための財産調査は地方税法・国税徴収法に基づき行われるもので、金融機関などの関係機関はこれに協力しなければなりません。また、個人情報保護法には抵触せず、プライバシーの侵害にはなりません。

※2 搜索…滞納処分のため必要がある時は、滞納者の住居などに立ち入り、公売可能な財産を探して差し押さえます。また、自動車の差押えは、運行できないようにタイヤをロックする場合があります。搜索により差し押さえられた動産などは公売会やインターネット公売により換価し、滞納税に充てることとなります。

◆市税差押件数および換価額（平成26年度実績）

預貯金	給与・賞与	生命保険	国税還付金	動産※・その他債権	不動産	合計	換価額
157件	35件	11件	21件	13件	61件	298件	32,273,531円

※動産は、1件につき、数点から数十点の物品を差し押さえています。その他の債権には、現金、損害保険、売掛金、不動産家賃が含まれます

◆税金を滞納したまま亡くなったら…

滞納者が税金を滞納したまま亡くなった場合、借金などと同様に、民法に従って、配偶者や子などの相続人へ死亡者の滞納金が引き継がれます。それまで通知した納税通知や督促の効果、延滞金は有効となり、そのまま放置しておくで相続人が差押えなどの滞納処分を受けることになります。相続しない場合は、相続の開始があったことを知った時から3か月以内に、家庭裁判所で相続放棄の手続きをとることができます。プラスの財産だけを相続するということはできませんのでご注意ください。

◆納税が困難な場合は放置せず早目の相談を

災害や盗難、本人や家族の病気・事故、事業の休廃止など、やむを得ない事情で納税が困難な場合は、ひとりで悩んだり、放置したりせず、お早目にご相談ください。

12月は「STOP滞納！！県下一斉徴収強化月間」

福岡県と県内市町村は、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、11～12月にかけて県下一斉徴収強化の取組みを行っています。

市では、県および県内市町村と連携し、県下一斉に広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押えなどの滞納処分の強化、合同公売会・不動産公売会などさまざまな徴収対策に取り組みます。



～わすれていませんか「納税」を～

平成27年度久留米朝倉地区・県市町村合同公売会

県税事務所や久留米・朝倉地区の市町村が合同で、差押物件の公売会を実施します。

- 日 時 11月22日(日)
午前10時入札開始
(開場 午前9時30分～)
- 会 場 大刀洗ドリームセンタードリームホール
(三井郡大刀洗町大字富多819)
- 出 品 物 美術品・家電品・日用品など
- 公 売 方 法 入札
- 必要なもの 購入代金・本人確認書類(運転免許証など)
・印鑑・委任状(代理人の場合)

※出品物の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください
くか、収納課までお問い合わせください



昨年の合同公売会の様子

インターネット公売

平成25年度から市が差し押さえた動産などをインターネット公売(Yahoo! JAPAN)へ出品しています。

今後も検索などにより差し押さえた動産などは、公売会やインターネット公売で換価し、滞納税に充てていきます。

YAHOO! JAPAN 官公庁オークション



今年5月の出品物(化粧品)